

森林ボランティア「フォレストサポートスタッフ」の募集について（公示）

令和8年1月15日
関東森林管理局長

関東森林管理局高尾森林ふれあい推進センター（以下「高尾森林ふれあい推進センター」という。）が、令和8年度に実施する森林教室や体験林業等のイベントをサポートしていただく、森林ボランティア（以下「フォレストサポートスタッフ」という。）を募集します。

記

1. フォレストサポートスタッフの活動内容

高尾森林ふれあい推進センターが実施する森林教室や体験林業等のイベントについて、高尾森林ふれあい推進センター所長の指示に従い、イベント参加者等の指導、イベントの事前準備（企画立案を含む。）、後片付け等のサポートを行っていただきます。

2. 応募資格

（1）資格要件

指導力及び行動力に富み、本制度の趣旨を理解し、自主的に協力する意思がある方で、次のいずれかに該当する方の中から選考し、委嘱します。

- ① 地方公共団体、森林組合、山岳関係団体、ボランティア団体、自然保護関係団体等の関係機関（以下「推薦団体」という。）から推薦を受けた者【団体推薦】
- ② 学校教育法に規定する高等学校、大学（大学院、短期大学を含む。）、高等専門学校又は専修学校の校長若しくは教授等から推薦を受けた者【学校推薦】
- ③ 高尾森林ふれあい推進センター所長がフォレストサポートスタッフとして資質を備えていると認めた者【自己推薦】

なお、応募の際には、様式2によりフォレストサポートスタッフの委嘱に係る本人直筆の承諾書を提出して下さい。

（2）応募不適格者

次のいずれかに該当する方は、応募できません。

- ① 禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 成年被後見人、被保佐人又は被補助人
- ③ 暴力団員その他の反社会的勢力に属する者

3. 委嘱期間及び活動区域

(1) 委嘱期間

委嘱期間は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間です。
(希望される場合は、3年以内での更新が可能です。)

(2) 活動区域

活動区域は、高尾森林ふれあい推進センターが指定する区域とします。

4. 報酬及び保険の加入等

フォレストサポートスタッフの報酬（通勤手当を含む。）は無給となります。
なお、国の負担でボランティア保険に加入していただきます。

5. 応募の方法

推薦（応募）する団体又は個人は、別紙様式1「フォレストサポートスタッフの推薦について」（申込書）により書面で応募してください。申込の際には、履歴書を添付（令和6、7年度委嘱者であって、履歴書の記載事項に変更がない者については添付不要。なお、履歴書の添付を省略する場合は、別紙様式1の推薦理由欄に「履歴書は○年提出のものと変更なし」と記述すること）願います。

【提出先】 〒198-0844 東京都八王子市高尾町2438-1
関東森林管理局 高尾森林ふれあい推進センター
TEL : 042-663-6689

6. 選考方法

高尾森林ふれあい推進センター所長がフォレストサポートスタッフとしての資質を備えていると認められるか否かを審査し、関東森林管理局長が適当と認める方を委嘱該当者として決定します。選考後の適否の理由等は非公開とします。

7. 応募の締切り

令和8年2月13日（金）

8. 選考結果の発表

選考結果の発表は、準備整い次第とし郵送により通知します。

9. 委嘱証明証の交付

委嘱者には、高尾森林ふれあい推進センターにおいて委嘱証明書を交付します。

10. 応募に関する問い合わせ先

応募について、詳しくお知りになりたい方は下記にご連絡ください。

・関東森林管理局 高尾森林ふれあい推進センター

〒198-0844 東京都八王子市高尾町2438-1

TEL : 042-663-6689 E-mail : ks_takao_postmaster@maff.go.jp

11. 配付資料等

(1) 「フォレストサポートスタッフの推薦について」(申込書)

(2) 履歴書(例)

(3) 承諾書